［項を削る。］

［略］

食酢

名称 ［削る。］ 原材料名 添加物 原料原産地名 酸度 ［削る。］ 内容量 賞味期限 保存方法 原産国名 製造者 備考　［略］	第八条各号（第三号を除く。）の規定によるほか、「醸造酢」又は「合成酢」の用語は、商品名の表示されている箇所に近接した箇所に表示する。 ［号を削る。］ ［号を削る。］ ［表を削る。］

削りぶし

名称 原材料名 添加物 原料原産地名 密封の方法 圧搾煮干し配合率 内容量 賞味期限 保存方法 原産国名 製造者 備考 別記様式一の備考の規定による。	第八条各号（第三号を除く。）の規定によるほか、名称の用語は、商品名の表示されている箇所に近接した箇所に、ＪＩＳＺ八三〇五に定める十四ポイントの活字以上の大きさの統一のとれた文字で表示する。

［同上］

食酢

名称 醸造酢の混合割合 原材料名 添加物 原料原産地名 酸度 希釈倍数 内容量 賞味期限 保存方法 原産国名 製造者 備考　［同上］	第八条各号（第三号を除く。）の規定によるほか、次に定めるところによる。 一　醸造酢の混合割合は、商品名の表示されている箇所に近接した箇所に、内容量の区分に応じ、表１に定める活字の大きさの統一のとれた文字で表示する。 二　「醸造酢」又は「合成酢」の用語は、商品名の表示されている箇所に近接した箇所に、内容量の区分に応じ、表２に定める活字の大きさの統一のとれた文字で表示する。

表１

内容量	活字の大きさ（ＪＩＳＺ八三〇五に規定するポイント）
十八リットル以上のもの	二十四（合成樹脂製の容器であって、二十四ポイン